

広報 おおいそ

おもな内容

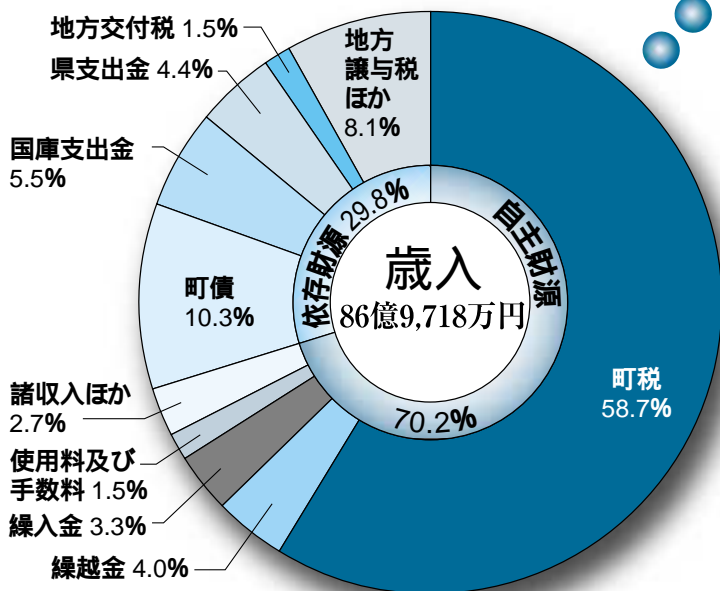
- 平成15年度決算のあらまし.....
- 窓口業務時間を午後7時15分まで延長.....
- 子育て支援センターがオープン.....
- 職員出前講座の案内.....
- 4月から年金制度が変わります!!.....
- 情報コーナー.....

決算のあらまし

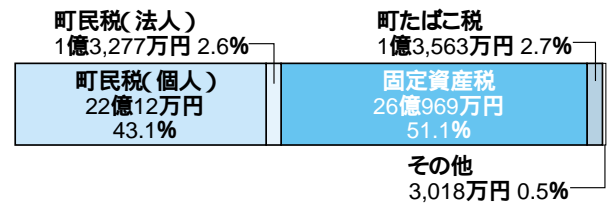
平成15年度の一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計及び下水道事業特別会計の決算が、2月に開催された町議会臨時会で認定されました。その概要についてお知らせします。なお、詳細なデータについては、役場町民情報コーナー及び町ホームページで公開していますのでご覧ください。

問い合わせ 財政課 ☎内線215

一般会計



町税の構成



歳入の内訳

自主財源(自主的に歳入することができる財源)

- 町税(51億839万円)
 - ...町に納められた税金
- 繰越金(3億4,421万円)
 - ...前年度の残金
- 繰入金(2億8,737万円)
 - ...基金(町の貯金)から引き出したお金
- 使用料及び手数料(1億3,316万円)
- 諸収入ほか(2億3,906万円)

依存財源(国や県等から交付される財源)

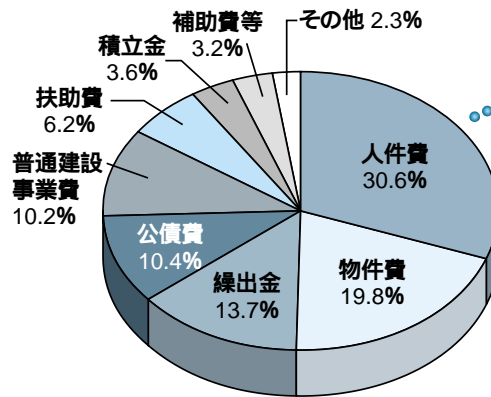
- 町債(8億9,340万円)
 - ...町の借金
- 国庫支出金(4億7,478万円)
 - ...国から交付される補助金など
- 県支出金(3億8,224万円)
 - ...県から交付される補助金など
- 地方交付税(1億2,629万円)
 - ...国に納められた税金の一部から一定の割合で交付されるお金
- 地方譲与税ほか(7億828万円)

平成15年度

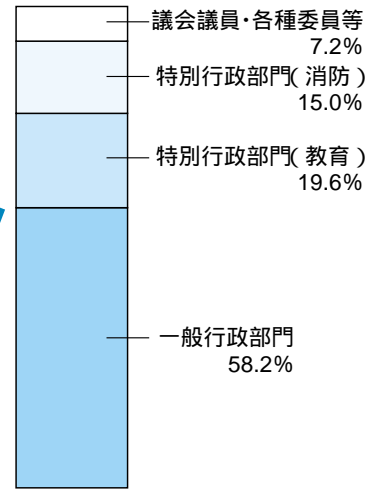
歳出の性質別内訳

- 人件費(25億3,434万円)
...職員の給与などの経費
- 物件費(16億4,066万円)
...消耗品などの購入や委託料などの消費的経費
- 繰出金(11億3,856万円)
...他の特別会計へ支出される経費
- 公債費(8億6,569万円)
...町債(町の借金)の返済の経費
- 普通建設事業費(8億4,177万円)
...道路や学校などの公共施設を整備する経費
- 扶助費(5億1,323万円)
...児童手当や高齢者、障害者への助成などの経費
- 積立金(2億9,652万円)
...基金(町の貯金)へ積み立てる経費
- 補助費等(2億6,977万円)
...団体等への負担金や補助金
- その他(1億8,822万円)

歳出の性質別内訳

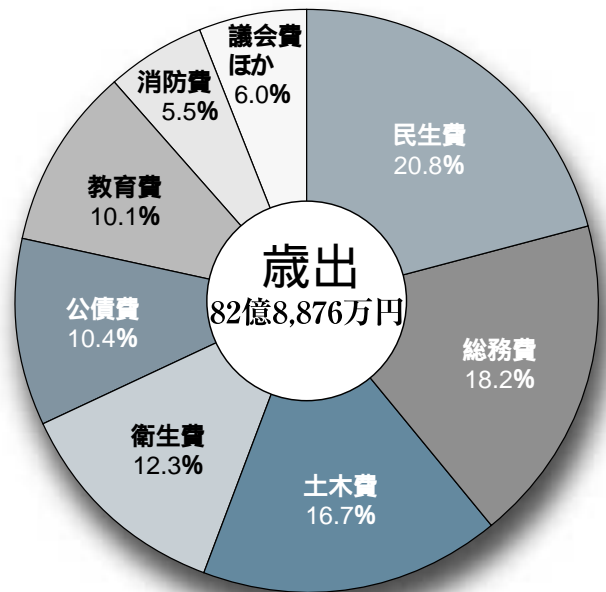


人件費の構成



歳出の目的別内訳

- 民生費(17億3,376万円)
...保育園や障害者、高齢者などの福祉の経費
- 総務費(15億470万円)
...住民登録や交通安全対策、選挙などの経費
- 土木費(13億8,583万円)
...道路や河川、公園などの整備・維持管理の経費
- 衛生費(10億1,854万円)
...予防接種やごみ処理などの経費
- 公債費(8億6,569万円)
...町債(町の借金)の返済の経費
- 教育費(8億3,421万円)
...小・中学校や社会教育などの運営の経費
- 消防費(4億5,223万円)
...火災や災害、救急活動などの経費
- 議会費ほか(4億9,380万円)



特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業特別会計	26億6,263万円	26億1,321万円
老人保健特別会計	28億8,004万円	28億6,915万円
介護保険事業特別会計	16億7,180万円	16億3,765万円
下水道事業特別会計	10億6,768万円	10億2,929万円

おいそ家の家計簿は？

一般会計決算額を年収600万円の一般家庭の家計簿に置き換えてみると。



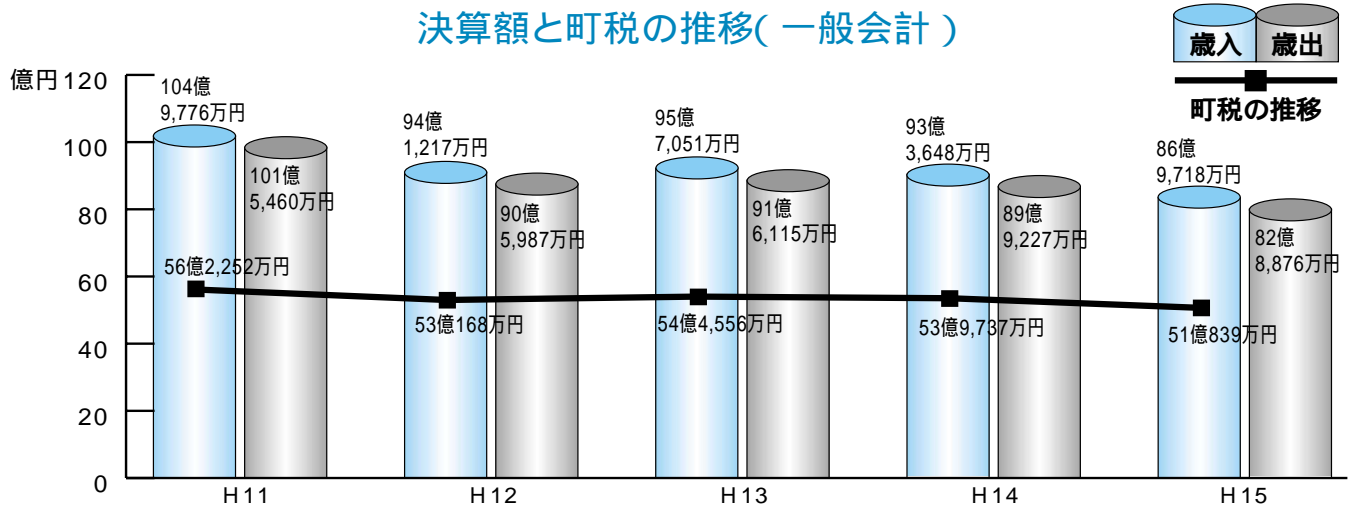
収入

給与(町税)	352万円
実家からの援助(交付税・交付金・国県補助金)	117万円
家賃収入(財産収入等)	26万円
借金(町債)	61万円
その他(繰越金・繰入金)	44万円
合計	600万円

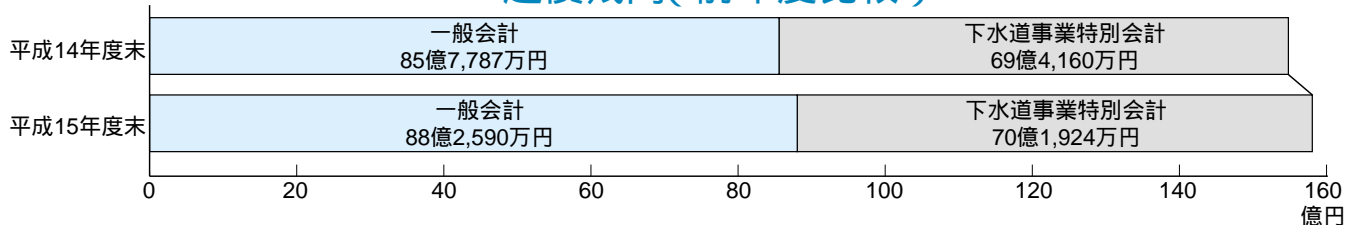
支出

生活費(人件費・物件費)	288万円
子どもへの仕送り(特別会計繰出金)	79万円
ローン返済(公債費)	59万円
電気製品購入(普通建設事業)	58万円
医療費(扶助費)	35万円
税金・交際費・投資など(補助費等)	53万円
合計	572万円

決算額と町税の推移(一般会計)



起債残高(前年度比較)



町有財産

1. 行政財産

単位:m²

区分	土地	建物	摘要	
本庁舎	4,299	3,879	鉄筋4階建地下1階	
その他の行政機関	消防施設	1,005	2,453	鉄筋3階建(消防庁舎)・国府分署・消防分団12
	その他の施設	32,278	10,005	国府支所・環境美化センター・保健センター
公共用財産	学校	121,022	33,778	小学校2・中学校2・幼稚園4
	公営住宅	7,358	905	26戸
	公園	140,334	527	公園44・運動公園管理棟
	その他の施設	34,370	15,052	福祉センター・老人福祉センター・ふれあい会館・保育園2・図書館・郷土資料館・地域会館・児童館2・老人憩の家7・駅前東自転車駐車場・旧島崎藤村邸・照ヶ崎プール・生沢プール・東町球技場・岩田記念室内競技場・横溝千鶴子記念障害福祉センターほか
合計	340,666	66,599		

2. 普通財産

単位:m²

区分	土地	建物	摘要
土地及び建物	234,456	3,945	
山林	13,396	0	
合計	247,852	3,945	

基金現在高の状況

区分	平成15年度末	摘要
町民会館建設基金	1億3,958万円	現金
土地開発基金	10億5,127万円	現金 6,702万円
		貸付金 9億8,425万円
財政調整基金	4億4,185万円	現金
高額療養費貸付基金	300万円	現金 295万円 貸付金 5万円
公共施設整備基金	1億985万円	現金
みどり基金	7,441万円	現金
国民健康保険財政調整基金	6,734万円	現金
減債基金	2,027万円	現金
地域福祉基金	2億7,731万円	現金 1億7,761万円 債券 9,970万円
横溝千鶴子記念障害者福祉基金	6,718万円	現金
本庁舎建設基金	1億2,271万円	現金 307万円 債権 1億1,964万円
介護保険給付費支払基金	4,097万円	現金

平成15年度の主な事業

町民1人当たりの決算額 254,764円
(- 22,006円)

平成17年2月1日現在 人口32,535人で算定()は前年比

民生費 1人当たり 53,289円 (-1,935円)

障害者支援費支給事業	2億1,217万円
心身障害者医療費助成事業	1億1,388万円
児童手当・児童扶養手当事業	7,302万円
在宅介護支援事業	3,996万円
保育園運営事務事業	3,895万円
敬老事業	3,290万円
児童管外委託事業	2,844万円
心身障害(児)者等更生援護事業	2,429万円
素心学院整備補助事業	1,500万円
ひとり親家庭等医療費助成事業	1,013万円



母子保健事業

総務費 1人当たり 46,249円 (-2,153円)

自転車駐車場維持管理事業	7,055万円
電子計算機維持借上事業	4,857万円
本庁舎施設整備事業	4,490万円
戸籍住民基本台帳運営事務事業	2,915万円
生活交通確保対策事業	1,655万円
防犯対策事業	1,167万円
住民基本台帳ネットワークシステム整備事業	1,104万円



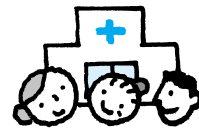
土木費 1人当たり 42,595円 (-13,877円)

大磯運動公園整備事業	4億9,068万円
狭あい道路整備事業	6,073万円
国府本郷62号線整備事業	2,679万円
幹28号線整備事業	1,932万円
運動公園維持管理事業	1,897万円



衛生費 1人当たり 31,306円 (-2,159円)

ごみ処理事業	3億7,322万円
ごみ収集運搬事業	1億3,398万円
老人保健 健康診査事業	7,093万円
し尿収集運搬事業	5,615万円
し尿処理事業	4,074万円
予防接種事業	2,780万円
救急医療事業	1,681万円
小児医療費助成事業	1,440万円
母子保健事業	1,083万円



教育費 1人当たり 25,640円 (-1,401円)

学校施設・設備維持事業(小学校)	4,030万円
幼稚園運営事業	2,219万円
町史編さん事業	1,494万円
学校教育指導振興事業	1,368万円
図書館資料整備事業	1,177万円

消防費 1人当たり 13,900円 (-140円)

消防団運営事業	2,647万円
消防車両等維持管理事業	1,013万円

議会費 1人当たり 5,033円 (-362円)

商工費 1人当たり 4,503円 (-415円)

中小企業金融対策資金預託事業	5,500万円
町営照ヶ崎プール管理運営事業	1,447万円
海水浴場振興事業	1,330万円

農林水産業費 1人当たり 3,455円 (+237円)

農とみどりの整備事業(西小磯東地区)	2,598万円
--------------------	---------



農とみどりの整備事業

労働費 1人当たり 2,098円 (-290円)

勤労者金融対策・生活資金預託事業	5,150万円
緊急地域雇用創出特別対策事業	1,450万円

公債費 1人当たり 26,608円 (+466円)

災害復旧費ほか 1人当たり 88円 (+23円)

窓口業務時間を 毎週 火曜日 午後7時15分まで延長!!

～ 4月から9月まで試行 ～

各種証明書の発行や住民異動届の受理及び届出などの業務時間を、4月から9月までの毎週火曜日（祝日を除く）は、午後7時15分まで延長します。

なお、今回は、通常の時間帯に利用できない人などの利用状況を把握し、今後の住民サービスの向上や窓口業務のあり方について検討するため、試行的に実施するものです。

時間延長に伴い、取り扱える業務は以下のとおりとなっておりますが、他の関係機関への照会を要するものなど、内容によっては手続きが完了できない場合もありますので、不明な点などがある場合は必ず事前に問い合わせください。

【開庁(延長)時間】 午後5時15分から午後7時15分まで(毎週火曜日)

【開庁場所】 役場本庁舎1階 町民課窓口

取 扱 業 務	
証明書等交付	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本など 土地・家屋評価証明書、所得・課税証明書、納税証明書などの税務証明 <small>税務証明においては現年分のみ</small>
申請・届出など	住民異動届(転入、転出、転居など)、印鑑登録、戸籍届(受領のみの場合あり) 国民健康保険関係業務 加入・脱退の手続、被保険者証の再交付、出産育児一時金の支給申請、葬祭費の支給申請、療養費の支給申請、高額療養費の支給申請 老人保健関係業務 加入・脱退の手続、医療受給者証の再交付、医療費の支給申請、高額医療費の支給申請 介護保険関係業務 原動機付自転車、小型特殊自動車の廃車(町登録車両のみ) 小児医療費およびひとり親家庭医療費助成 児童手当および児童扶養手当
税金などの納付	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納付

問い合わせ 町民課 ☎内線271～273

4月からの公共施設の開館時間について

施設名	業務(開館)日	開庁・開館時間	備 考
役場本庁舎	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	土曜日の午前中は一部の窓口業務を実施
国府支所	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	
保健センター	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	
環境美化センター	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	ごみ等の搬入時間は、電話で確認ください。 問 ☎(72)4438
横溝千鶴子記念障害福祉センター「すばる」	月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	施設利用は、午前9時～午後5時 問 ☎(73)4530
世代交流センター「さざんか荘」	老人福祉センター	日～水曜日	問 ☎(71)3650
	岩田記念室内競技場	木～土曜日	
	子育て支援センター	月～金曜日	午前9時00分～午後5時00分 子育てひろばは、午前10時～午後3時 問 ☎(71)3377
図書館 (開館時間)	火～金曜日	午前9時30分～午後7時00分	月曜日と第1木曜日は休館日(注) 問 ☎(61)3002
	土・日曜・祝日	午前9時30分～午後5時00分	
郷土資料館 (開館時間)	火～日曜日	午前9時00分～午後4時30分	月曜日と毎月1日は休館日(注) 問 ☎(61)4700
生涯学習館 (開館時間)	火～日曜日	午前9時00分～午後9時00分	月曜日は休館日(注) 問 ☎(61)0676
ふれあい会館 (開館時間)	火～日曜日	午前9時00分～午後9時00分	月曜日は休館日(注) 問 ☎(61)2188
運動公園 (開園時間)	火～日曜日	午前9時00分～午後9時00分	月曜日は休園日(注) 問 ☎(61)8822

(注)ただし、月曜日が祝日にあたるときは開館・開園し、その翌日以後の最初の平日が休日となります。

使用できる施設の利用に際し、予約が必要な場合もありますので、不明な点がございましたら必ず確認してください。

世代交流センター「さざんか荘」内に、

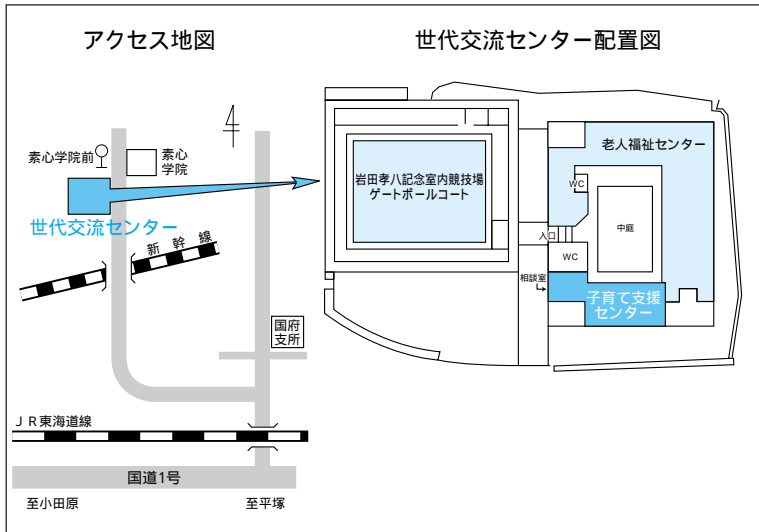
子育て支援センターがオープン

4月1日から、世代交流センター「さざんか荘」内に「子育て支援センター」がオープンします。

世代交流センターは、老人福祉センター「さざんか荘」の機能を見直し、既存の「老人福祉センター」、「岩田孝八記念室内競技場」に、新たに「子育て支援センター」を併設したものです。

「さざんか荘」では、今まで行っていた、高齢者福祉の向上に係る事業に加え、町民の健康増進及び子育て支援事業などを実施するとともに、それぞれの施設を利用する高齢者及び子育てをしている保護者、乳幼児、児童との世代間交流を図る拠点としてリニューアルします。

「子育てサークル支援事業」などを実施します。



子育て支援センター

「子育て支援センター」は、少子化、核家族化が進む中、同じように子育てをしている保護者がつどえる場所です。子育てに関する誰にも相談できない悩みについて、お互い励まし合うことができ、またその中でアドバイザーが、専門的な相談に応じることでできる施設です。

保健師・保育士などの資格を持つアドバイザーを2名配置し、「相談事業」、「つどいの広場事業」...

	老人福祉センター・岩田孝八記念室内競技場	子育て支援センター
開館時間	午前9時～午後5時(ただし木・金・土曜日は午前9時～午後9時)	午前9時～午後5時(つどいの広場事業は、午前10時～午後3時まで)
利用者	老人福祉センター...町内に居住する60歳以上の者・老人クラブ会員 岩田孝八記念室内競技場...町内に居住する者	町内に居住する18歳未満の者及びその保護者
利用申し込み	施設を利用しようとする日の属する月の1か月前から申請書により受付	随時
休館日	年末年始	土・日曜日・祝日・年末年始
電話番号	(71)3650	(71)3377

問い合わせ 子育て介護課
☎内線305

耐震診断を実施しよう



大地震が発生したときの犠牲者の多くは圧死によるものです。圧死の主な原因は家屋の倒壊です。中でも、耐震基準が変わった昭和56年以前の建物の倒壊率は非常に高くなっています。家が倒壊してしまつては、大切な我が家だけでなく、自分自身の命まで失つてしまいます。その対処として、まず我が家の耐震診断の実施をお勧めします。その結果、危険な箇所につ

いては耐震工事を実施し、安心な生活をおくりましょう。現在、役場の窓口でパンフレットを配布していますので、お気軽にお問合せください。



問い合わせ
防災対策担当 ☎内線241
まちづくり課 ☎内線242

町指定「み袋」の価格が変わります

原料(油等)の値上げ等に伴い、4月1日から町指定「み袋」の希望小売価格が、下表のとおり値上げになります。表の価格は町の希望小売価格であり、販売店により多少価格が異なります。



袋の種類		平成17年度(20枚入)改訂後税込み価格	平成16年度(20枚入)改訂前税込み価格
燃せるごみ専用	45リットル	195円	180円
	20リットル	155円	140円
	10リットル	145円	135円
リサイクル出来ないプラスチック専用	45リットル	195円	180円
	20リットル	155円	140円
	10リットル	145円	135円
古布用	45リットル	195円	180円

問い合わせ
環境美化センター
☎(72)4438

職員出前講座の案内

町では、町の仕事や事業の内容などを皆さんに知ってもらうために「職員出前講座」を実施します。

興味のあるメニューを見つけたら、グループで申し込みください。あなたのもとへ職員が説明に伺います。

まちのことなど、一緒に考えてみましょう。

申し込みができる人(グループ)は？

町内在住・在勤・在学の方で、10人以上のグループで申し込みください。

出前講座のメニューは？

講座内容は、次のとおりです。希望のメニューを選んでください。

希望の内容がメニューにない場合には相談してください。

開催日時は？

午前9時から午後9時までで、曜日は問いません。(年末年始は除く)

開催場所は？

町内の会場を皆さんで用意してください。(自宅でも構いません)

出前講座に要する費用は？

町が用意する資料は無料ですが、講座により材料費等の実費負担をしていただく場合があります。

申し込みができない場合は？
次の場合は申し込みができません。

公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれのあるもの

政治、宗教又は営利を目的とした催しを行うおそれのあるもの

出前講座の目的に反すると認められるもの

注意事項

講座の進行は、皆さんでお願いいたします。

体を動かす講座もあります。けがなどに注意するとともに、必要な対策をお願いします。

その場では回答できない場合もあります。

この講座は、苦情や要望を伺う場ではありません。

町政への意見・要望については、「まちづくりの箱」を利用してください。

申し込み方法は？

講座を開催しようとするグループの代表者は、開催希望日の2週間前までに、申込書を持参、郵送またはFAXのいずれかにより

地域協働課へ提出してください。

問い合わせ 地域協働課

☎内線 237

職員出前講座メニュー

分野	講座番号	テーマ	主な内容	講座時間	備考
A 町政一般	1	総合計画について	第三次総合計画の取り組み状況、第四次総合計画の策定状況、まちづくりの現状	1	
	2	行政改革について	第三次行政改革大綱、実施計画の取り組み状況	1	
	3	町役場の組織と仕事	組織や各課の業務など総合的な町役場のしくみ	1	
	4	広報について	広報制度のあらまし、広報紙の制作過程から家庭に届くまで、町ホームページの構成	1	
	5	町の財政状況について	町の財政状況の現状・課題	1	
	6	入札制度について	入札制度の概要と町の取り組み	0.5	
	7	情報公開制度について	情報公開請求から公開までの手続き、公開できない情報、決定に不服がある場合の救済措置	1	
	8	個人情報保護制度について	町が取り扱う個人情報の保護、町が保有する自己の情報の開示・訂正・削除の手続き、決定に不服がある場合の救済措置	1	
	9	男女共同参画社会について	男女を取り巻く社会の現状と取り組み	1	
	10	町議会について	政務調査費・議員報酬、陳情・請願の仕方、議員の活動、傍聴の仕方	1.5	
	11	監査について	監査って何?監査委員制度の概要、監査の種類	1	
B 福祉・健康	12	障害者のための福祉施策	障害者福祉計画の内容と現行の障害者福祉サービス	0.5	
	13	国民健康保険について	国民健康保険を取得・喪失したときの手続き、国民健康保険で受けられる給付	1	
	14	老人保健医療について	老人保健医療制度のしくみ、老人医療費助成制度	1	
	15	子育て支援について	保育園の状況、延長保育、一時保育、学童保育、小児医療、児童手当など	1	
	16	壮年期からの体力づくり【体験】	転倒予防体操、正しい歩き方、骨太体操、ストレッチ、温電法	1	
	17	高齢者の頭と心の体操【体験】	レクリエーション等(ゲームや簡単なクイズ)による参加者同士の交流	1	
	18	介護保険制度について	介護保険制度のしくみ、保険料と利用者負担、介護保険サービスを受けるには、受けられるサービスって何?	1	
	19	高齢者福祉サービスについて	介護保険の該当にならない高齢者へのミニデイサービスや配食サービスなどの福祉サービスの説明・利用案内	1	

備考欄に 印のある講座は、業務の都合により実施できない月がありますので事前にご確認ください。

職員出前講座メニュー

分野	講座番号	テーマ	主な内容	講座時間	備考
C 暮らし	20	戸籍について	戸籍って何?戸籍のしくみ入門	0.5	
	21	町税について	町民税・固定資産税とは、課税のしくみ	1	
	22	被害にあわないために	悪質商法の現状、クーリングオフ制度	1	
	23	交通安全教室	町の交通安全対策、幼児から高齢者に至るまでの交通安全教室	1	
	24	防犯対策について	町の防犯対策、地域での防犯対策のすすめ	1	
	25	特定非営利活動法人設立について	特定非営利活動法人になるには、法人格取得の効果、管理・運営のルール、法人格取得後の義務	0.5	
	26	選挙について	選挙って何?選挙のしくみ、町の選挙の状況	0.5	
	27	消防署の役割について【施設・車両見学含む】	消防署ってどんなところ?消防救急通信指令装置、消防車両等の配置状況、消防車両の装備品等の見学	3	
	28	防災講座 初期消火訓練【体験】	家庭・職場の火災予防、消火器を使つての実践	2	
	29	防災講座 救急講習【体験】	簡単な応急処置など(簡単なタンカ作り、人口呼吸、三角きんを使った応急措置)の実践	2	
	30	防災講座 普通救命研修【体験】	心肺蘇生法(心臓マッサージ、口対口人工呼吸、止血法)の実践	3	
	31	防災講座 煙道訓練【体験】	模擬煙道で煙の実践、避難方法	2	
	32	防災講座 地震災害に備えて	向こう三軒両隣の協力	0.5	
D 都市基盤・環境	33	まちづくり条例について	大磯らしさを守り育む基本的な仕組みやルール	1	
	34	都市計画について	都市計画の目的、町の都市計画	1	
	35	公共下水道について	下水道のしくみと役割、町の公共下水道計画、使用料・受益者負担金、宅内排水設備	1	
	36	環境基本計画について	計画の背景・目的、環境の目標、環境保全に向けた取り組み	1	
	37	一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画について	計画の背景・目的、目標、取り組み	1	
	38	ごみ対策について	ごみの種類・品目とその分け方、出し方について、町のごみ事情と今後の取り組み、分別回収の状況と今後の課題、資源回収とリサイクル	1	
E 産業経済	39	農林水産業について	町の農林水産業の現状と取り組み	1	
	40	商店街の活性化と観光	町内の商業の現状と商店街の活性化、観光と産業の結びつけ	1	
F 教育	41	教育委員会のしくみと役割について	教育委員会の組織、業務の内容、役割など	1	
	42	幼稚園教育の意義について	幼稚園教育の果たす意義と概要など	1	

備考欄に 印のある講座は、業務の都合により実施できない月がありますので事前にご確認ください。

本庁舎掲示場を新しくしました

町からの告示等を掲示する本庁舎掲示場を3月4日(金)に、駐車場内の町民憲章石碑横に設置しました。

これにより掲示スペースが広がり、夜間は照明が点灯しますので、掲示物がより見やすくなりました。

新設に伴い、国道1号に面して設置していた旧掲示場は撤去しましたので、ご注意ください。

問い合わせ
総務課
☎内線 212



新しくなった掲示場

30年間駅前清掃に貢献

日本鉄道OB会大磯支部では30年にわたり、大磯駅前周辺の清掃を行って来ましたが、会員の高齢化等により、3月で清掃活動を終了しました。

永い間、駅前の美化運動に貢献していただいた事を感謝するとともに、皆様のご健勝を心より願っております。

問い合わせ
環境美化センター
☎(72)4438



4月から

年金制度が変わります!!

国民年金などの年金制度の改正が順次実施されます。
平成17年4月からの主な変更点は次のとおりです。

1 平成17年4月から平成18年3月までの国民年金保険料は、月額13,580円です。

国民年金の保険料は、平成17年度から29年度までの毎年、280円引き上げられる予定となっています。(引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します。)

2 国民年金保険料の口座振替割引制度が拡充されます。

保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます。
17年度分の保険料を一括して前納すると、現金払いでは、2,890円の割引、口座振替では、3,420円(530円増)の割引となります。(6ヵ月前納も口座振替が有利です。)

現金払いでの前納は、4月に郵送されてくる納付書を用いて、4月30日(今年は4月末日が休日のため5月2日)までに金融機関

等の窓口での支払が可能です。

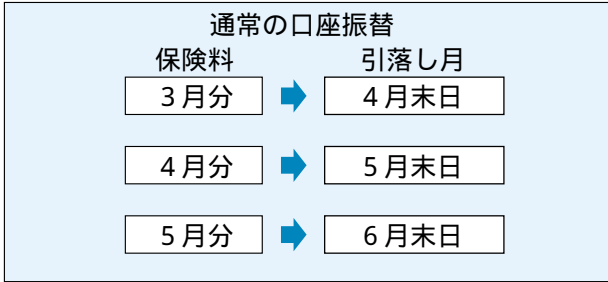
口座振替での前納の際は、平成17年3月31日までに社会保険事務所での登録が完了している必要があります。(社会保険事務所からすでに通知されています) 口座振替日は4月30日(今年は4月末日が休日のため5月2日)です。なお、既に口座振替で前納されている方は、届出の必要はありません。

月々の口座振替に早割当月保険料の当月末引落し(制度ができました)。

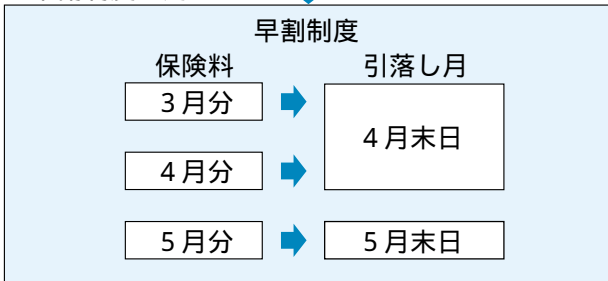
通常の口座振替(当月保険料の翌月引落し)は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると40円割引になります。

早割制度を申し込みすると、翌月末の初回の口座振替にて2ヵ月分の保険料(従前の保険料と40円割引された保険料)が引

早割イメージ図
平成17年3月中に申し込みした場合



早割制度を用いると



4月分以降の保険料から40円割引になります。
口座振替日は、月末が金融機関の非営業日の場合は翌営業日

落しとなり、その後の毎月の保険料が40円割引になります。(早割イメージ図参照)

口座振替等の申込用紙は、社会保険事務所に請求していただく他、社会保険庁ホームページからプリントアウトすることもできます。

社会保険庁ホームページ
(<http://www.sia.go.jp/>)

なお、保険料の半額免除の承認を受けている方の口座振替は、通常の口座振替での申し込みとなります。

3 若年者納付猶予制度が導入されます。(国民年金)

20歳代の方は、本人(配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。(これまでは、所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居している場合には、保険料免除の対象とはなりませんでした。)

仮に、障害や死亡といった不慮の事態が生じたときに、その月の前々月以前の1年間に保険料の滞納があると障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れない場合がありますが、この若年者納付猶予制度の承認を受けている期間は、滞納の扱いとはなりませんので、万一の時には安心です。

また、猶予されていた保険料

は、その後10年間のうちに納付することが出来ます。(2年以上経過後は、保険料に一定の加算がかかります。)

若年者納付猶予制度の対象となる年収の目安

	平成17年度の基準
4人世帯(夫婦・子2人)	258万円
2人世帯(夫婦のみ)	157万円
単身世帯	122万円

本人だけでなく、配偶者も基準に該当していることが必要です。
4人世帯、2人世帯は夫が妻のいずれかに所得(収入)がある世帯の場合です。

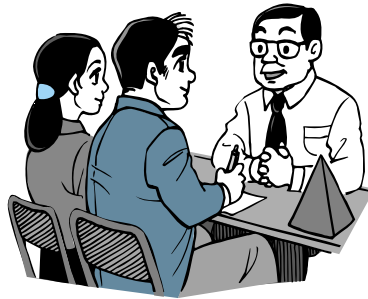


4 保険料免除の所得基準が一部緩和されます。(国民年金)
 扶養者控除がないために若者に多い単身世帯に厳しいものとなっていた保険料免除の所得基準が、単身世帯を中心に緩和されます。

単身世帯の方の保険料免除の所得基準の目安(年収ベース)

	全額免除	半額免除
平成16年度	100万円	150万円
	↓	↓
平成17年度	122万円	227万円

今回の改正により、特例の届出をしていただくことにより、2年以上前の期間も第3号被保険者期間として取り扱い、将来その分の年金を受け取ることができるようになります。(下表参照)
 なお、平成17年3月までに第3号の届出があり、「保険料未納の取り扱い」と判明した期間については、特例の届出は必要ありません。該当する方には、自動的に保険料納付済の期間への変更が行われ、社会保険庁から4月下旬にお知らせが送付されます。



5 第3号被保険者の特例が実施されます。
 第3号被保険者(厚生年金保険等)に加入する方の被扶養配偶者)の届出の特例が認められます。
 改正以前には、第3号被保険者の届出が遅れた場合、2年前までさかのぼって第3号被保険者の期間となり、それ以前の期間は、「保険料未納の取り扱い」となっていました。

また、該当する方であった年金受給中の方は、年金額が増額となる場合がありますが、この年金額の改定についても、社会保険庁で実施するため、届出の必要はありません。

改正前

昭61.4	第3号該当	原則による遡及	届出	現在
		保険料未納の扱い	保険料納付済期間	保険料納付済期間
		← 2年間 ←		

改正後

昭61.4	第3号該当	原則による遡及	届出	現在
		保険料納付済期間	保険料納付済期間	保険料納付済期間
		← 特例措置 ← ← 2年間 ←		

6 特別障害給付金制度が始まります。

この制度は、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、障害基礎年金等を受給していない障害者に対して福祉的措置を講じる観点から給付金の支給を行う制度です。対象となるのは、次の方です。
 ・平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
 ・昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金保険等に加入していた方の配偶者
 ・任意加入していなかった期間中に生じた傷病が、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障害の状態にある方

請求書の受付は、平成17年4月1日から役場で受付を開始します。給付金の支給は、請求書を受付した月の翌月からとなりますので、給付金を請求する方は、平成17年4月中に請求書を出してください。(5月に請求した場合は6月分からの支給となります。)
 障害認定事務は、過去の状況を確認するなど、個々のケースにもよりますが、支給の決定までに数か月要する場合もありますので、あらかじめご了承ください。(支給が決定すれば、請求書の受付月の翌月まで遡って支給されます。)

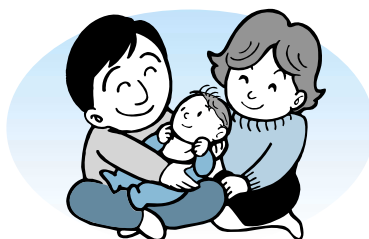


なお、収入や年金受給の状況によって支給が制限される場合があります。

平成17年度からのその他の改正点
 (詳細は平塚社会保険事務所へお問い合わせください。)

7 育児期間中の配慮措置が拡充されます。(厚生年金)

育児休業期間中の保険料免除制度が拡充されます。育児しながら勤務する方への配慮措置が実施されます。



8 60歳代前半の在職老齢年金制度の見直し

問い合わせ
 平塚社会保険事務所
 ☎(22)1515
 町民課
 ☎内線247・275

手続きを忘れずに！

国民健康保険・老人保健

【国民健康保険】

春は、引越し・就職のシーズンです。他の市区町村への転入や転出、職場の健康保険に入ったとき・やめたときなどは、国保の加入や喪失の手続きが必要になります。本人または、家族の方が届け出を14日以内に行ってください。

（加入の届け出が遅れると）

国保に加入する日は、届け出をした日ではなく、資格が発生した日（転入した日、職場の健康保険をやめた日など）です。そのため、届け出が遅れると、加入者は被保険者の資格を得た日までさかのぼって保険税を納めなければなりません。

（喪失の届け出が遅れると）

転出や職場の健康保険等への加入などで、国保の資格を喪失した後も、国保の保険証を使用して医療を受けた場合、加入者は国保が負担した医療費を返還しなければなりません。資格を喪失した場合は、14日以内に届け出をして、正しい保険証をお使いください。保険証に変更があったときは、町への届出のほかに、医療機

関の窓口へ保険証を提示し、変更のあったことを申し出てください。

【老人保健】

75歳以上の方、または65歳か

ら74歳までの寝たきり状態の方で、かつ町長の認定を受けた方は、老人保健で診療を受けることとなります。（昭和7年9月30日以前に生まれた方は引き続き老人保健での診療となります。）

左表のような異動、変更などが生じたときは、忘れずに町へ届け出てください。

	国民健康保険		老人保健	
	こんなとき	手続きに必要なもの	こんなとき	手続きに必要なもの
入るとき	転入したとき	印鑑、国民健康保険証（一部転入のとき）	65歳を過ぎて ねたきりになったとき	身体障害者手帳、健康保険証、印鑑、国民年金証書または医師の診断書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、健康保険の資格喪失証明書等		
	子どもが生まれたとき	印鑑、国民健康保険証、母子手帳	転入してきたとき	印鑑、健康保険証（65歳を過ぎてねたきりの方は、身体障害者手帳も）
やめるとき	転出するとき	印鑑、国民健康保険証	転出するとき	印鑑、老人医療受給者証
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国民健康保険証と職場の健康保険証		
	死亡したとき	印鑑、国民健康保険証	死亡したとき	印鑑、老人医療受給者証
その他	住所・世帯主・氏名が変わったとき	印鑑、国民健康保険証	町内で住所が変わったとき	印鑑、老人医療受給者証
	保険証をなくしたとき	身分を証明するもの、印鑑		
	修学のため子どもが他市区町村に住むとき	印鑑、在学証明書、国民健康保険証	加入している健康保険が変更したとき	新しい健康保険証、老人医療受給者証、印鑑
	退職者医療制度に該当したとき	印鑑、年金証書、国民健康保険証		
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印鑑、国民健康保険証		

窓口で保険証を交付するときは、運転免許証等で本人確認をしています。提示がない場合は、配達記録で郵送します。

固定資産税の縦覧・閲覧制度

縦覧制度は評価額を確認でき、他の資産との比較ができる制度で、閲覧制度は、自分の資産の税額や課税内容が確認できる制度です。

（縦覧制度）

土地や家屋の所有者で固定資産税の納税者は、他人の土地又は家屋の評価額等を縦覧帳簿により縦覧することができます。

（閲覧制度）

資産の税額等を確認できる制度です。縦覧期間中は、課税台帳の写しを所有者の方に無料で交付いたしますので、窓口で申し出てください。

なお、借地人、借家人、1月2日以降の所有者、相続人、管理人、訴え提起者、民事訴訟費用等に関する法律により、申立てをしよとする者が、当該申立ての目的である固定資産の価格により裁判所へ申立て手数料を納める必要がある場合）等の方は、権利関係の生ずる土地又は家屋について閲覧をすることができます。また、その土地又は家屋について、課税台帳に記載されている事項の証明を発行することもできます。（証明については、有料となります。）

閲覧又は証明をする場合、権

利関係等を証明する賃貸借契約書、売買契約書、登記簿謄本、戸籍謄本、選任書、訴状などの書面の提示が必要となります。また、申請者の方の身分証明書（運転免許証、健康保険証、納税通知書など）の提示が必要となりますので、ご協力をお願いします。

縦覧期間
4月1日（金）～5月31日（火）
土・日・休日を
除く平常執務時間内
縦覧場所
税務課窓口
縦覧できる人
納税者、納税代理人、委任状を有する代理人
閲覧できる人
納税義務者、納税管理人、委任状を有する代理人、借地人、借家人、1月2日以降の所有者、相続人、管財人、訴え提起者



なお、固定資産税の納税通知書は5月2日（月）に発送する予定です。また、第1期納期限は5月31日（火）となります。

問い合わせ
税務課 内線255

問い合わせ 町民課 内線247・274

下水道接続で快適な環境づくり

接続工事奨励金が交付されます

公共下水道が整備された地域（高麗、東町、大磯の一部、東小磯の一部）では、公共下水道に接続することにより、家庭などの汚水を下水処理場で処理することができません。

公共下水道が使えるようになったら、できるだけ早く家庭などからの汚水を、公共下水道に直接流す排水設備設置工事（接続工事）をしなければなりません。（下水道法第十条）

町では、公共下水道が使える日（供用開始日）から3年以内に接続をする場合には、一定の条件を設けて、工事費の助成として奨励金を交付しています。

平成14年度に供用開始をした地域（山王町、神明町、北本町、北下町、南本町、南下町、茶屋町、台町の一部）は、4月末日で3年を経過しますので、5月以降に工事の申請をした場合助成制度が受けられません。

下水道にまだ接続されていない方は、できるだけ早めに接続工事をしていただくようお願いいたします。

排水設備の工事は、町の指定

工事店に申し込んでください。指定工事店以外では工事ができませんので注意してください。町への申請手続き等も指定工事店が代わって行います。

下水道使用料が変わります

4月1日から下水道使用料を改定しました（左表参照）。下水道使用料は、上水道の検針水量をもとに、下水道使用料

下水道使用料料金表（一般汚水、2ヵ月分）

使用水量	消費税込		
	旧料金	新料金	
基本料金	~ 16m ³	1,120円	1,276円
超過料金 1m ³ につき	17~40m ³	80円	92円
	41~60m ³		98円
	61~80m ³	100円	112円
	81~100m ³		124円
	101~200m ³	125円	136円
	201~1,000m ³	145円	154円
	1,001~2,000m ³	160円	172円
2,001m ³ ~	190円		

2ヵ月当たりの下水道使用料

使用水量	旧料金	新料金
20m ³	1,512円	1,726円
40m ³	3,192円	3,658円
60m ³	4,872円	5,716円

問い合わせ
下水道課 ☎内線224

店舗コンクール審査結果

2月21日(月)に実施した平成16年度大磯町店舗コンクール入賞店は、次のとおりです。

優秀賞

『松月』(飲食業)

新たに作られた入口横のテーブルとイスの部屋が今回の審査対象となりました。

優良賞

『魚辰』(飲食業)

『大磯ちいさな美術館』

『ギャラリイ&喫茶』(飲食業)

『Green(グリーン)』(小売業)

『セラ・ベン』(飲食業)

優良運転者の方へ

表彰申請を受け付けます

大磯地区交通安全協会では、次の要領で優良運転者の表彰申請を受け付けていますので、該当者の方は、お申し込みください。

表彰の種類と資格要件
常に自動車を運転し、過去5年・10年・15年・20年の各期間無事故、無違反の安全協会会員。

過去に同種の表彰を受けたことのない方。



優秀賞の「松月」

問い合わせ
経済観光課 ☎内線264

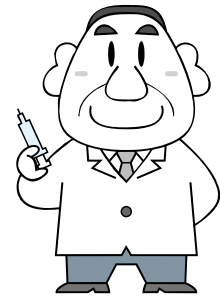
受付
大磯地区交通安全協会
15年・20年表彰
4月1日(金)~6月15日(水)
5年・10年表彰
7月1日(金)~9月15日(木)
持ち物 免許証、認印
費用
700円(無事故・無違反証明
交付手数料)
問い合わせ
大磯地区交通安全協会
☎(73)1350

小・中学生 予防接種の実施

大磯町内に住所を有する小・中学生について、下表のとおり予防接種を実施します。
町外の小中学校に就学している児童・生徒
予防接種を希望する方はご連絡ください。接種時期になりましたら、接種を受けることのできる契約医療機関一覧表と予診票を送ります。
町内の小中学校に就学している児童・生徒
申し込みの必要はありません。各学校を通じてお知らせします。

種類	対象年齢	標準的な接種時期	回数
二種混合 (ジフテリア) (破傷風)	11～12歳	小学校6年	1回
日本脳炎	2期 9～12歳	小学校4年	1回
	3期 14～15歳	中学校3年	1回

なお、予防接種は希望者のみとなります。対象年齢であれば、契約医療機関で無料接種が受けられます。



問い合わせ・申し込み
子育て介護課 ☎内線309

健康づくりのための寄附

長年にわたり、保健・福祉のボランティア活動をされている田之上富美子さん(高麗)から次のとおり寄付をいただきました。



全自動血圧計

町保健センターへ
・全自動血圧計1台
・調理実習用ガスコンロ4台
障害福祉センターへ
・幼児用プール
子育て支援センターへ
・からくり時計
今後皆さんの健康管理・増進のために活用させていただきます。

問い合わせ 子育て介護課
☎内線308

大磯ライオンズクラブから寄贈

大磯ライオンズクラブ
35周年記念として、運動公園に掲示板を寄贈いただきました。



寄贈された掲示板

掲示板はテニススコート側時計前に設置し、多目的広場の利用状況やソリゲレンデの使用可否等を掲示しています。

問い合わせ

都市整備課公園みどり班
(大磯運動公園管理棟内)
☎(61)8822

こんにちは保健師です

121

3033運動のすすめ

『3033運動』はスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活のために一日30分、週3回、3カ月継続してスポーツをしようとするのが推進している運動です。町の基本健康診査受診者のアンケートでも6割が運動不足を感じていました。特に普段運動習慣のない人が無理なく取り入れられ、継続できる方法として紹介します。

1日30分

毎日一万歩を歩こう!と始めてはみたものの、3日坊主になってしまった経験のある人も多いでしょう。まず1日30分、意識的に体を動かす時間を生活のどこに組み込むことができるのかを考えましょう。10分程度の運動を合計して30分にするのも良い方法です。

週3回

運動の効果は翌日まで維持されます。毎日できなくても週3回、できれば2日に1回ずつ行うことで生活習慣病の予防や改善などにつながります。ただし、高血圧・心臓病など循環器系の病気のある人は、あらかじめ主治医に相談

しましょう。無理な運動はかえって体調を崩したり、病気に悪い影響を及ぼします。

3カ月間

続けることが一番大変なことですが、3カ月間継続できると、体調がよくなった、体力が向上したと身をもって感じるができます。例えば、「ウォーキング当初はある場所まで10分かかったのに、今ではその半分の時間で歩ける」などはまさに体力・脚力アップの結果です。

体がヨミガエル・ミチガエル・ワカガエル

健康づくりのための体力3

大要素として『持久力』・『柔軟性』・『筋力』があります。

『持久力』: ウォーキング

や踊りなどの有酸素運動で高められます。

『柔軟性』: けがの防止や

緊張をほぐすには筋肉を

伸ばしてあげるストレッチ

が有効です。

『筋力』: 体を動かすこと

や、転倒予防には筋力トレ

ーニングで貯筋しましょう。

地域の運動講座や転倒予防

教室などへ、この春から参加

してはいかがでしょう。

問い合わせ 子育て介護課

小川 ☎内線308

狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防注射・登録

生後91日以上の犬を対象に狂犬病予防注射及び登録を次の日程で行います。
なお、すでに登録されている場合は、注射のみとなります。



用意するもの

・愛犬手帳

・通知はがき(3月末までに登録してある犬の飼主のみ)

・料金

注射のみ 3,220円

注射と登録 6,220円

注意事項

犬をしつかり押さえられる方が連れて来てください。

犬の体調が悪い場合や妊娠中
の場合は注射が受けられませ
ん。

会場で注射が受けられない場
合は、必ず動物病院で受けて
ください。

小さい子どもの同伴は危険で
すので遠慮してください。

開始直後は大変混み合います。
時間に余裕を持って来場くだ
さい。

登録内容の変更

飼主の住所変更、飼主の変更、
犬が死亡した場合は手続きが必
要となりますので、連絡してく
ださい。

なお、他市町村へ転出した場
合は必ず登録の手続きを受けて
ください。

狂犬病予防注射日程(4月)

日(曜日)	時間	場所
7(木)	9:30~11:30	東町二丁目公園
	13:30~15:00	高来神社駐車場
8(金)	9:30~10:10	宮の上公園(東小磯防災館前)
	10:40~11:30	白岩神社
	13:30~15:00	八坂神社
11(月)	9:30~11:30	国府新宿福祉館(北側駐車場)
	13:30~14:10	生沢会館
12(火)	9:30~11:30	なかもろ公園
	13:30~15:00	馬場公園
13(水)	9:30~11:30	ふれあい広場(ふれあい会館前)
	13:30~15:00	石神台中央公園
14(木)	9:30~11:30	町役場駐車場
	13:30~14:10	虫窪老人憩の家
	14:30~15:00	黒岩公民館

問い合わせ 環境美化センター ☎(72)4438

4月から消費生活相談窓口 が変わります!

4月から、平塚市・大磯町・
二宮町管内の市町において次の
とおり相談窓口が整備され、平
塚市の相談窓口が利用できるよ
うになりました。

契約や商品・サービスなど消
費生活上のトラブルに巻き込ま
れた時は、一人で悩まず、消費
生活相談窓口(21ページ参照)を
気軽にご利用ください。

問い合わせ
地域協働課 ☎内線237

平塚市消費生活センター	
相談日時	毎週月曜日から金曜日 (祝日を除く) 9時30分~16時 (12時~13時は休憩)
場所	平塚市八重町3番3号 JAビルかながわ2階
電話番号	(21)7530(直通)
相談方法	電話又は来所

赤十字フェスティバル地雷犠牲者支援バザー バザー用品提供のお願い

日赤県支部では、赤十字フェ
スティバルの一環として、平成
12年から地雷犠牲者支援バザー
を開催し、全額を支援に役立て
ています。

5月7日(土)、横浜駅西口イ
ベント広場にて、開催を予定し
ていますので、皆さまのご協力
をお願いします。

希望用品

未使用で軽量・小型の引出物
等(石鹸・タオル・靴下・シー
ツ・皿・鍋等) 衣料は除く



締め切り 4月11日(月)まで
送料は各自ご負担願います。

問い合わせ・送付先

日本赤十字社神奈川県支部総
務課 〒231 8536 横浜市中区山
下町70-7「バザー」と明記
☎(045)681-2123

心身障害者医療費 助成制度の改正

4月1日から障害者医療費の
助成制度が改正され、身体障害
者手帳1~4級の所持者、療育
手帳(A1、A2、B1)の所持
者及び知的障害でIQ50以下の
方が助成の対象となりますので
ご注意ください。

また、入院時食事療養費にか
かる標準負担額の助成は障害の
等級にかかわらず3月31日で廃
止となりました。

なお、住民税非課税世帯の方
は、入院時食事負担額減額制度
があります。(国保・老健該当
者のみ)



問い合わせ

障害福祉センター
☎(73)4530
減額制度に関する問い合わせ
町民課 ☎内線274

図書館三二だより

図書館へ行くこう！

開館時間

〈本館〉

- ・平日
午前9時30分～午後7時
- ・土・日・祝日
午前9時30分～午後5時

〈国府分館〉

午前9時30分～午後5時

休館日

- ・毎週月曜・毎月第1木曜・
年末年始・蔵書点検期間
- ・広報お知らせ版、図書館力
レンダー、ホームページな
どでお確かめください。

借りてみよう

- ・利用券が必要です。
- ・町内在住・在勤・在学、平
塚市・二宮町・伊勢原市・
秦野市在住の方は券を作る
ことができます。
- ・住所が確認できる運転免許
証、健康保険証、学生証を
お持ちください。
- ・1枚の利用券で、本と雑誌
は10冊まで、CD・カセット
テープは5点まで、2週

間借りることができます。

調べてみよう

〈館内の検索機から〉

- ・所蔵資料の検索ができます。
- ・パスワードを入力すれば、
予約入力、自分の貸出資料
・予約資料の確認、貸出資料
の返却期限の延期ができま
す。パスワードについては
カウンターでお尋ねくださ
い。
- ・書庫の資料請求ができます。
レシートをカウンターにお
持ちください。
- ・インターネット検索ができ
ます。



〈家庭や職場から〉

- ・インターネットや携帯電話
から、所蔵資料の検索と予
約入力ができます。
- ・予約資料が用意できたとき、
電話または電子メールでお
知らせします。
- ・電話での連絡がとりにくい

方は電子メールの登録をお勧めします。

カウンターで聞こう

- ・資料の検索、所蔵の有無、
所蔵資料の予約、未所蔵資料
のリクエスト、資料がみつか
らないときなど、気軽にあた
ずねてください。
- ・本館2階、まちの資料室で
は資料に関する相談も受け
ています。

そのほかのサービスや催し

- ・映画会
- ・おはなし会
- ・教養講座
- ・図書館まつり
- ・まちのギャラリー
- ・高齢者等への宅配サービス
- ・勉強会などの会議室利用
- ・詳細はカウンターでおたず
ねください。

〈蔵書点検休館日〉

- ・4月5日(火)から7日(木)
まで蔵書点検のため休館しま
す。なお、4日(月)も休館で
す。

休館中は利用者の皆様にご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

〈お詫びとお知らせ〉

2月4日の教養講座「吉田茂とその住まい」の受講受付時には混乱を生じ、ご迷惑をおかけしたことをお詫びします。今年度、同様の講座開催を計画していますが、申込方法について混乱を生じないよう善処していく次第です。

なお、詳細が決定しましたら、広報・図書館内の掲示・ホームページでお知らせします。

問い合わせ

図書館 ☎(61)3002

まちのギャラリー

大磯町書道協会選抜書道展
とき 4月1日(金)～3日
(日)

内容 会員による書作品

問い合わせ

伊東宅 ☎(61)4009

シンビジウムに魅せられて
とき 4月9日(土)～17日
(日)午前まで

内容 油絵の展示
問い合わせ



仲川 ☎(61)3208

オーストラリアのドライ＆
プリザーブドフラワーアレ
ンジメント

とき 4月19日(火)～28日
(木) 午前まで

内容 花のアレンジメント
の展示



問い合わせ

戸沢 ☎(71)8431

利用時間は、いずれも平日
は午前9時30分～午後6時50
分、土・日・祝日は午前9時
30分～午後4時50分
展示場所はいずれも本館2
階ロビー

磯つ子レポート

No.11

今回は3月6日(日)に行われたビーチコーミングについてレポートします。

ビーチコーミング

照ヶ崎海岸で行われたビーチコーミング。この日はとても寒くて参加者は少なかつたですが、貝がら、ガラス、海そうなどいろいろな物を拾いました。

そもそもビーチコーミングとは、ごみを拾うのではなく、海岸に打ち上げられた物を拾い集めて観察したり、想像したりする遊びです。



収集した漂着物を観察し合う

今回は遠くの海から流されてきた物は少なく、照ヶ崎にあつた物のように思いました。30分ほど拾ってからその拾ったものを紹介しました。僕は主にガラスの石みたいなのを中心に拾いました。他の人も白い石を集めたり、貝がらを集める人もいました。海にはいろいろな落ちている物があるんだなあと思いました。



寒かったけれどけっこう面白くて、また今度ビーチコーミングをしてみたいです。そしてこの次は珍しいものが見つかるとうれしいと思います。(齋藤啓太)

このコーナーを一緒に手伝ってくれることも記者を募集しています。

問い合わせ

企画室 ☎内線207

「広報おおいそ」は届いていますか？

「広報おおいそ」は、自治会・町内会を通して各世帯に配布しています。

広報が届いていない場合は、各自治会、町内会へ問い合わせるか、役場本庁舎、国府支所などの町施設に備えてある広報をお持ちください。

配達します

広報が届いていない世帯のうち、高齢者の一人世帯などで町施設に出向くことが困難な世帯には配達しますので、次により

国勢調査調査員を募集

平成17年10月1日を基準日として、5年に1度の国勢調査が全国一斉に実施されます。

町では、次の要件で調査に従事していただける調査員を募集します。

- 主な仕事内容
 - 調査員事務説明会への出席
 - 調査対象地域の把握とパンフレットの配布、名簿と地図の作成
 - 対象世帯への調査票配布、回収及び調査票記入内容の検査と整理

知らせてください。

- 住所、氏名、電話番号、郵便受けの有無、配達が必要な理由をはがき、電話またはFAXで企画室まで連絡してください。

はがき、FAXの場合は、広報配達依頼」と明記してください。

役場の住所、電話番号等は、本紙裏表紙を参照ください。



問い合わせ

企画室 ☎内線207

大磯港臨港地区の決定

町では、大磯港を臨港地区として2月15日に都市計画決定しました。

臨港地区は、都市計画法の地域地区の一つで、大磯港の港湾機能の維持保全及び利用の増進を図るために定めたものです。

問い合わせ

まちづくり課 内線243

報酬 1調査区(50世帯程度)あたり45,000円程度

募集人数 170名

応募方法 登録用紙に必要事項を記入の上、6月30日(木)までに企画室へ持参ください。登録用紙は3階企画室の他、本庁舎・国府支所・図書館各口ビーで配布します。

また、町ホームページからダウンロードできます。



問い合わせ

企画室 ☎内線207

中学校部活動地域指導者 登録募集

中学校の部活動を指導補助していただける地域指導者を募集します。部活動の種類は問いませんので、まずは登録を!!

- ▶登録受付期間
4月1日(金)~15日(金)
学校教育課 ☎内線327

食生活改善推進員養成講座

地域の食生活改善の推進役である食生活改善推進団体に活動していく意欲のある方を対象に、養成講座を行います。

- ▶とき 4月26日~12月15日(全15回・主に金曜日)
- ▶ところ 保健センター他
- ▶内容 調理の基本・食物生産と流通・素材の選び方・献立・ライフステージ別の食生活・講義及び実習
- ▶受付 4月1日(金)から
- ▶募集人員 15人
- ▶費用 実習材料代資料代の一部負担があります。
- ▶対象 継続的に出席可能な方(8割以上出席した方には修了証を交付)
 - ・ 子育て介護課
 - ☎内線309

たけのこの会・会員募集

脳卒中後遺症やけが等のリハビリ教室OB会から発展した集まりです。軽い体操・野外活動・調理実習など楽しい時間をともに過ごす会員とお手伝いいただけるボランティアを募集しています。現在第1、第3、第4水曜日の午後、保健センター2階畳の部屋で行っています。一度いらしてください。

- ・ 諏訪宅 ☎61)2324

子育てひろば「子育てぱんだ」

保健センターの和室を開放し、希望者には計測や育児相談を行います。

- ▶とき 4月7日(木)、15日(金)、28日(木)、5月16日(月)、30日(月) 各回とも9:00~12:00
は図書館職員によるお話会あり
- ▶ところ 保健センター
- ▶対象 未就園児と保護者
子育て介護課 ☎内線308

男性の料理教室

バランスの良い食事作りを実習します。料理が初めてという方もぜひご参加ください。

- ▶とき 5月17日(火) 6月21日(火) 9月1日(木) 11月30日(水) 平成18年2月21日(火) 各回とも10:00~13:00
- ▶ところ 保健センター
- ▶対象 成人男性20名
- ▶費用 3,000円(5回分)
- ▶持ち物 エプロン・三角巾
- ▶締切 4月25日(月)



- ・ 大磯町食生活改善推進団体(ママの会)
青山宅 ☎71)7382
加藤宅 ☎61)3111

おいそ健康ウォークの会 会員募集

町内・近隣のウォーキングコースづくりをしながら、年に数回「健康ウォーク」を企画・開催していくスタッフを募集します。歩くのが大好きという方と一緒に活動しませんか?

- ・ 子育て介護課
☎内線309

若返り教室(筋力トレーニング)受講生募集

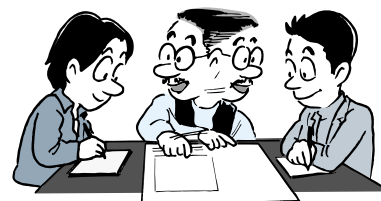
マシンを使った筋力トレーニングなどであなたも若返りませんか。

- ▶とき 5月24日(火)~7月5日(火)の毎火曜日、金曜日の午後、全12回
- ▶ところ アクア・ケアサービス 大磯(国府本郷863-8)
- ▶対象 65歳以上で足腰に不安のある方20名
- ▶費用 プログラム代2,000円、器具使用代2,000円
 - ・ 子育て介護課
 - ☎内線308

サロン・ド・カルチャー

5人以上の仲間を集めて、ボランティア講師を招き、学習会を自分たちで運営しませんか。

- 「自ら・共に・学ぶ」喜びは、素晴らしいものです。友だちと一緒に新しいチャレンジをしてみましょ。
- ▶受付 4月12日(火)~5月13日(金)
 - ▶対象 小学生以上のグループ(未成年者のグループは、成人の責任者が必要です)
 - ▶募集 サロン・ド・カルチャー認定登録3回までのグループ(1年を1回とし、平成17年度が3回目までの45グループ。ただし、申込多数の場合は公開抽選といたします。)
 - ▶その他 申込書、案内書は町教育委員会、生涯学習館、国府支所にあります。



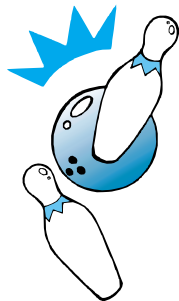
- ・ 生涯学習館 ☎61)0676

第9回町民春季ボウリング大会

▶とき

第1シフト
4月28日(木)
20:00~

第2シフト
5月1日(日)
10:00~(9:45
~開会式)



▶ところ

大磯プリンスホテルボウリングセンター

▶参加資格

町在住、在勤、在学の方
▶種目 一般の部(19~49歳)、シニアの部(50歳以上)、ジュニアの部(18歳以下)

▶競技方法

3ゲームトータルピン
ハンディキャップ制

▶参加費

1,500円

▶参加賞

全員に鉢植え小花

▶申込方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、ボウリング部事務局(〒259-0111 国府本郷546 大磯プリンスホテルボウリングセンター内)へ直接持参もしくは郵送にて。

申込用紙はボウリング事務局及び体育協会会長和田宅(☎(61)2488)にあります。

町体育協会ボウリング部長
上原宅 ☎(61)3531

第59回春季町長杯争奪町民野球大会

▶とき

4月3日(日)~6月26日(日)

▶ところ

運動公園野球場

▶競技方法

トーナメント方式7イニング制
・町体育協会野球部長
鈴木宅 ☎(61)3080

第31回町民ソフトテニス大会

▶とき

5月8日(日) 8:30~

▶ところ

運動公園テニスコート

▶参加資格

町在住、在勤、在学の方



・町体育協会ソフトテニス部長 関野宅 ☎(61)0284
(19:00以降)

大磯ロングビーチ インドアプール割引利用のご案内

水泳生活を楽しまたい方のために1年間有効の割引利用証を発行します。

▶期間 平成18年3月31日まで
(月曜日休館。夏季営業中7月初旬~9月中旬は無効)

▶利用時間・料金

火~土...9:00~10:30

火~土...12:00~14:00

休日...10:00~17:00

は500円(700円)、は750円(1,500円)()は、通常料金

▶資格

町在住、在勤、在学の中学生以上

▶定員

先着50名

▶受付

4月10日(日) 14:00~15:00(代理申込可)
大磯プリンスホテルインドアプール前広場

▶持参するもの

背後無地の顔写真2枚、4×3cm(新規申込者のみ)
登録費 1,500円

▶発行者

大磯町水泳協会



・町水泳協会会長 戸塚宅 ☎(61)2399

5月のがん検診(予約申込み制)

検診項目	検診日	場所	定員	受付時間	料金
乳がん	5月11日(水)	保健センター	30歳~39歳の女性:視触診のみ (午前・午後各20名)	午前 9:00~10:30 午後13:00~14:00	視触診 500円 マンモグラフィ 700円
子宮がん			40歳以上の女性:視触診とマンモグラフィ (午前・午後各30名)		
胃がん	5月25日(水) 5月26日(木)		先着100名(午前・午後各50名) 20歳以上の女性対象	男性 8:00~8:30 女性 8:30~11:00	800円
			先着100名(各日50名) 40歳以上の成人対象		1,000円

乳がん・子宮がん検診は保育あり。(午前中)

乳がん検診マンモグラフィX線撮影は視触診を補う検診です。

40歳からは視触診とマンモグラフィX線撮影のセット金額になります。

申し込み受付 4月11日(月)から 8:30~17:00(土日・祝日を除く)

問い合わせ 子育て介護課 ☎内線308



★☆☆スポーツ少年団募集☆☆★

各スポーツ少年団では、団員を募集します。興味のある方は一度練習を見学に来ませんか？詳しくはそれぞれの問い合わせ先へ。

団名	活動日時	活動場所	対象者	申込・問合せ
剣道	月・金曜日 18時30分～20時	武道館	5歳以上	大塚 哲史 (61)0533
柔道	火・木・土曜日 19時～20時30分	武道館	小学1年生以上	久保田 秀樹 (61)8649
空手道	水・土曜日 19時～20時30分	武道館	幼稚園 年長組 以上	仲川 鴻平 (72)0501
サッカー	毎土曜日9時～12時 毎日曜日9時～12時	大磯小 グラウンド	小学1年生 ～6年生	加藤 元治 (61)3643
卓球	火曜日 19時～21時	大磯中 体育館	小学1年生 以上	伊藤 努 (73)1539
ミニ バスケット ボール	金曜日(月1回) 19時～20時30分 日曜日 9時～12時	大磯小 体育館 または 国府小 体育館	小学2年生 以上	藤田 裕和 (61)4721 URL: http://www.d4.dion.ne.jp/ta-tan/
ソフト テニス	土曜日 13時～16時	大磯 中学校	小学3年生 以上	南 登志子 (61)9528

生涯学習課 ☎内線324

JICAボランティア募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、技術や経験を活かして開発途上国の人々と共に協力展開していく青年海外協力隊(20～39歳)及びシニア海外ボランティア(40～69歳)を募集します。

▶募集期間

4月10日(日)～5月20日(金)
募集に伴い、県内9ヶ所で「体験談&説明会」を開催します。詳細については電話及びJICAホームページで確認してください。

JICA横浜ボランティア担当
☎045(663)3219(平日9:30～17:30)
JICAホームページ
(<http://www.jica.go.jp>)

海のフォーラム

まちづくり団体が集まり、これからの大磯の海について意見交換を行います。

▶とき 4月16日(土)

13:00～17:00

▶ところ 保健センター

▶内容 大磯漁業協同組合長による記念講演、子どもクルーズの報告、団体代表のパネルディスカッション

大磯だいすき倶楽部
富山宅 ☎61)7196



Bellmare

Be Fighter

湘南ベルマーレホームゲーム 応援しよう!!

4月2日(土)	平塚競技場 14:00～	湘南vs甲府
4月23日(土)	平塚競技場 19:00～	湘南vs水戸

4月23日は大磯・二宮ホームタウンデー

- ⊕大磯二宮町内の少年チームによるエキシビジョンマッチ開催(17:10)
- ⊕大磯二宮在住者はホームタウンデー特別価格で入場可
在住、在勤、在学を証明できるものを持ち当日券売場へ(1人4枚まで)

湘南ベルマーレ ☎(54)0275

ホームページ <http://www.bellmare.co.jp>



4月の日程表

休日急患診療 在宅当番医

日曜	当番医	専門科目	所在地	電話
3日	二宮診療所	内・循・外・消・整	二宮町二宮1305	71-0201
10日	西山クリニック	内・外・循・消	二宮町二宮1285-1	71-1212
17日	国谷外科医院	外・整・リハ・リウマチ	大磯町大磯949	61-0238
24日	百合が丘クリニック	内・呼・消・循・麻	二宮町百合が丘2-1-2	73-0082
29日	浅野クリニック	小	二宮町百合が丘3-5-2	72-0720

まず、あなたの主治医の都合を聞いた上でご利用ください。

診療時間厳守 ・午前9時～12時
・午後2時～5時

休日当番医は、都合により変更となる場合がありますので、事前に消防署へご確認ください。

問い合わせ

大磯町消防署 ☎(61)0911
二宮町消防署 ☎(72)0015

火事と救急 2月の出動状況

消防車...15件(火災出動1、救助出動0、警戒出動0、その他出動14)
救急車...118件(急病73、交通事故13、一般負傷12、その他20)

ゆずります！ゆずってください！

不用品登録情報

ゆずります

エレクトーン、一輪車、ベーカー、ロッキングチェア
ゆずってください

ノートパソコン、ベビーベッド

▶不用品の登録や斡旋の受付
8:30~17:00

不用品登録状況はホームページでもご覧いただけます。
交渉は当事者同士でお願いします。

ご連絡をいただいてもすでに取引が成立している場合がありますのでご了承ください。

問 地域協働課 ☎内線237

第8回大磯マーチングバンド 発表会

毎週練習に励み、この1年間も色々なパレードや大会を経験してきました。私たちの練習の成果をぜひ見に来てください。

▶とき 4月17日(日)

13:30開演(13:00開場)

▶ところ 国府小学校体育館

▶入場料 無料



戸塚宅 ☎71)3922

木村宅 ☎71)1699

高麗寺祭

高麗の山神輿

▶とき 4月17日(日)

18:00~

▶ところ

高来神社境内~高麗山山頂



植木市

▶とき 4月18日(月)、19日(火)

9:00~21:00

▶ところ 高来神社周辺

町観光協会 ☎61)3300

会議開催のお知らせ

教育委員会定例会

4月27日(水)9時30分~

4階第1会議室

学校教育課 ☎内線322

農業委員会総会

4月19日(火)13時30分~

国府支所2階 会議室

農業委員会 ☎内線358

消防情報ダイヤル

☎(61)5151

消防車の出動情報、休日当番医情報は、こちらでご確認をしてください。通常は、防災情報(内容は毎月変わります。)が聞けます。

消防署 ☎(61)0911

ジュニアリーダー募集

大磯ジュニアリーダーズクラブでは、夏のキャンプ、冬のクリスマス会、子ども会の手伝い等を行っています。興味を持って一緒に活動していただける方を募集します。

▶対象 中学生・高校生

近藤宅 ☎61)7509

相談のご案内 [4月]

相談名	相談内容等	とき	ところ	相談窓口・主管課
人権相談	家庭内(夫婦・親子・扶養等)、隣近所とのもめ事、いじめ、体罰等	21日(木) 13時~16時	福祉センター 「さざれ石」 法律相談の予約は毎月1日からです。(1日が土・日・祝日の場合は、翌日または翌々日)	地域協働課 ☎内線237
行政相談	年金・医療保険・登記・道路・行政機関の窓口対応など国の行政に対する苦情・意見・要望等			
法律相談(予約制)	相続・離婚・金銭貸借・暴力傷害・債権・債務等、日常生活の中の法律的な問題	14日(木)・21日(木) 13時~16時		
消費生活相談	物品、サービス等の契約に関するトラブル、解約手続き、商品や訪問販売に関する苦情等	毎週月曜日~金曜日 9時30分~16時 (ただし、祝日は除きます)	平塚市消費生活センター 平塚市八重咲町3番3号 JAビルかながわ2階 ☎(21)7530	
心配ごと相談	人間関係などの日常生活上のさまざま悩み、相談	19日(火) 13時~15時30分	福祉センター 「さざれ石」	社会福祉協議会 ☎(61)9390
電話教育相談	不登校・いじめ等 電話・来所相談 対象・・・園児・児童・生徒と保護者	毎週月曜日~金曜日 9時~16時30分	小磯幼稚園内大磯町適応指導教室 ☎(61)8795	

注意 消費生活相談、電話教育相談は、いずれも12時~13時の間はお休みします。

朝市開催のお知らせ



朝市の年内開催予定をご案内します。

▶開催予定日時

4月17日、5月15日、6月19日、7月3日、
9月18日、10月16日の各日曜日

午前8時30分～販売開始

(整理券配布は午前7時～)

▶ところ

大磯魚市場

漁の都合により、販売開始時間が前後したり、販売中止になる場合もありますので、ご了承ください。



問い合わせ 大磯漁業協同組合 ☎(61)1940

今月の短歌

95

駒伝をトップで走るこま大の
選手の顔はかがやいていた
西行祭献詠短歌小・中学生の部 斎藤 幾央

(評)新年恒例の箱根駒伝が、今
年も大磯の松並木を走り抜けて
いきました。沿道では多くの方
々が小旗を振って応援なさった
ことでしょうか。ランナーにとつ
ても晴れ舞台。トップともなれ
ば、顔も輝いています。作者の
心にも希望と勇気を与えたので
はないでしょうか。こま大は
駒澤大学のことです。昨年度のこ
とを歌っています。

西行祭選者 柳 宣宏

問い合わせ
経済観光課 ☎内線264

わが家のアイドル

ことこの
三嶋 琴乃ちゃん 平成15年1月7日生
隆一さん、靖子さんの長女



公園でお友達に会
うこと、音楽に合わ
せて踊ることが大好
きです。

このコーナーに登場
してくれるお子さんを
募集しています。

問い合わせ
企画室
☎内線207



湘南ベルマーレのホームタウンの市町長による始球式

J2開幕始球式
平塚競技場
(3月5日)

白岩神社
歩射
(3月6日)



的に見事命中!!

カメラスケッチ

雪景色
(2月27日)



西久保から富士山を望む

小磯幼稚園
修了証書授
与式
(3月17日)



4月からはピカピカの小学1年生!!